

6/11

ストライキ

大学治安立法粉碎
No.2
5/11 ストライキ実行委

大学治安立法粉碎!

無期限スト体制の戦列、続々構築さる!

L3A.B.C. (旧L2A.B.C) 無期限ストアピール 採択

6.13 文学部決起集会 → 6.15 御堂筋デモでたち上げ

文学部学友諸君。文学部では今や「大学治安立法」粉碎に向けての強固な戦列が形成されつつある。無期限ストライキで「大学治安立法」をはね返す戦列である。「大学治安立法」は、国大協自主規制路線の再編強化と、国家権力による直接的な学生弾圧のねらいをもって出されてきたものである。我々は「大学治安立法」粉碎のため、単なる法制化阻止斗争に矮小化するのではなく、市大に貫徹している「国大協路線」教授会「自治」をも粉碎する永続的斗争として、とらえねばならない。62年の大管法斗争が単なる法制化阻止斗争であったがために、大管法の実体化としての「国大協自主規制路線」を阻止しえなかったという過去を、我々は今、充分にかみしめねばならないのだ。

現在、文学部教授会は、市大斗争における問題提起すなわち「現代日本において、大学とは何か」「学問とはいかなるものか」「知識人とは何か」という問いかけに、知識人であるはずの教師たちは、何ら答へようとせず、大半の教師はネトライキに没頭（もつと）し、川、直木、佐藤三郎を中心とする執行部は、斗争に責任をなすりつけている。このような文学部教授会はまさに国大協自主規制路線の体現者であるし、文学部教授会執行部なるものは、「大学治安立法」でいこうの権限の上部集中 → 「粉争」收拾機関に他ならない。

学友諸君。我々の「大学治安立法」粉碎のためには、まさに、教授会自治、国大協路線解体斗争と一体になってこそ、はじめて意義をもつものなのである。

学友諸君。新しい装いで登場した「新国大協路線」——「近代的」になおしされた教授会自治——中教審答申——大学治安立法を、無期限ストの強固な戦列で名実ともに粉碎せよ。

6月13日 文学部決起集会
▼教養シバフ 1時より